

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和5年9月

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和5年8月2日	広島県知事（般－2）第 13995 号	木本建設(株)	木本 茂	広島県広島市安佐南区 川内3－1－32	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月2日	広島県知事（般－3）第 33739 号	(株)ウイング	流田 哲史	広島県東広島市 黒瀬町大多田343－86	一部廃業	塗
令和5年8月3日	広島県知事（般 3）第 8507 号	(有)伸宏建設	立石 悦子	広島県福山市 神辺町字湯野1168	一部廃業	ガ、塗、防、通、具
令和5年8月4日	広島県知事（般 4）第 4047 号	(株)手島工業所	手島 浩二	広島県呉市 本通6－10－8	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月21日	広島県知事（般－2）第 27782 号	(有)ダイエ務店	川上 崇志	広島県広島市西区 南観音町6－12	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月21日	広島県知事（般－1）第 34869 号	梓ホーム(有)	市井 智司	広島県広島市安佐南区 毘沙門台2－2－10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月21日	広島県知事（般－4）第 26899 号	(有)梶川ホームサービス	梶川 隆一	広島県広島市佐伯区 杉並台47－2	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月21日	広島県知事（般－30）第 36809 号	(株)スタッフコーポレーション	上久保 純	広島県広島市西区 己斐東1－17－2	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月23日	広島県知事（般－4）第 13736 号	(株)中国通信	加藤 浩	広島県呉市 本通5－1－29	一部廃業	管
令和5年8月25日	広島県知事（般－2）第 35649 号	さいとうPC建設(株)	齊藤 孝則	広島県広島市中区 幟町10－1	一部廃業	大
令和5年8月25日	広島県知事（特－3）第 37826 号	東原産業(株)	河田 真	広島県広島市安佐北区 安佐町大字久地5－3	一部廃業	建
令和5年8月25日	広島県知事（般－1）第 9764 号	畠山建設(株)	藤原 俊将	広島県広島市安芸区 船越南3－9－3	一部廃業	土、と、鋼、筋、舗、しゆ、水、解
令和5年8月31日	広島県知事（般－4）第 31962 号	(有)大新	本川 みずき	広島県世羅郡世羅町 大字小世良680－35	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年8月31日	広島県知事（般－2）第 39973 号	山根建設	山根 信幸	広島県福山市 神村町6697－1	全部廃業	許可に係る全ての建設業